

自治会・回覧

会員各位

'07.04.22

桜台自治会

会長 藤原 忠

●自治会費納入のお願い

平成 19 年度の自治会費の納入は、
自動払込みの方は、5 月 10 日(木)が会費引落日ですので残高
の確認をお願いします。

現金納入の方は、5 月中に自治会事務局までお願いします。

半年分 3,000 円 1 年分 6,000 円です。

なお、自動払込み手続きがお済みでない方は、桜台郵便局
で申し込みができますのでお願いします。

今年度、利用申し込み手続きをしていただきますと、来年度
分(平成 20 年度分)からの引落としとなります。

自治会費徴収に役員さんの負担が大きくなっていますので、
ご協力をお願いします。

以上